

SNS型投資詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年1月6日（火）

2 発生日

令和7年10月上旬ころから同年12月30日（火）までの間

3 被害品

現金 合計約2,760万円

4 被害者

橋本市内居住 60代 男性

5 状況

被害者は、令和7年10月上旬ころ、自己の携帯電話でSNSを見ていたところ、著名な投資家を騙った、株式投資に関する広告が表示されたのでアクセスしました。

その後、相手から、アシスタントを名乗る人物を紹介され、その人物と、SNS上でメッセージのやりとりをし、投資家が集うグループアカウントの紹介を受けました。

そのグループ内では、アシスタントの上役が独自に考案した投資システムを利用して利益を得ているという内容のメッセージが多数ありました。

被害者はこのシステムを活用しようと思い、相手から指定された投資アプリをダウンロードし、令和7年11月4日、投資資金として、相手から指定された口座に現金300万円を振り込みました。すると、アプリ上では振込額が反映され、数日後にはかなりの利益が出たようだったので、令和7年11月10日、さらに現金100万円を振り込みました。

その後、利益を出金しようとしたところ、相手から、「出金するためには手数料や税金などを支払う必要がある。」などと言われ、8回に亘り、合計約2,360万円を相手から指定された口座に振り込みましたが出金できなかったため、不審に思い弁護士に相談し、本日、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人を騙り、「必ず儲かる」や「友達申請」、「副業を紹介します」などといったことを電話やメール、SNSで受ければ、詐欺である可能性を疑い、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。